

きょうと シルバーだより

No. 91 新緑号 令和6年5月



(写真：「シャクナゲ」) 堀場 英一会員撮影

事務局だより

ふれあいの小窓

KSRだより

地域班だより

公益社団法人 京都市シルバー人材センター

《地区総会の実施》

令和6年3月22日（金）午後1時30分より醍醐交流会館第1会議室で、地域班山科区A地区、B地区の合同地区総会が開催されました。

コロナ渦において開催できなかったこともあり、5年ぶりの開催となりましたが、当日は、40人の会員が参加して大いに盛り上がりました。

まず始めに、A地区の柚地区長があいさつで日頃の活動を簡単に報告した後、B地区の蜂須賀地区長が役員不足の現状のお話をされました。

続いて、地域班の担当からセンターの現状についての話や就業の状況について、そして就業相談会の説明があり、質疑の後終了しました。

コロナ以降、会員同士が顔を合わす貴重な機会でもあり、総会終了後も参加者同士でいろいろと話をしている姿が目立つ集まりとなりました。

令和6年度 KSR総会開催

4月7日（日）天候に恵まれた中、昨年と同じ紫明事務所前の「紫明せせらぎ第5公園」において、KSR会員117名が参加して、総会が開催されました。

週間予報では雨でしたが、最高気温 26℃という初夏を思わせる暑い日になりました。残念ながら、桜を見ながらという訳にはいきませんでした。が、植物園、嵐山、鴨川の堤防など他の場所は満開の所が多かったようですので、総会后にいろいろな所へ行かれた方も多かったのではないのでしょうか。

10時半から総会が始まり、令和6年度の運営部役員、各ブロック長、事務所の担当者（担当区域の変更あり）の自己紹介がありました。

総会后は、自由解散となり、各区に分かれて月例会をしたり、公園で和やかにお話をされたりしていました。

自己紹介の時に、マスクをされていたものもありますが、後ろの方には声が聞こえにくかった。ので、来年は、皆さんに聞こえるような方法で総会をして頂けたら嬉しく思います。皆さん、ご参加ありがとうございました。

南区 I.T



～ 令和6年度 ～ KSR事業活動予定 ～

実施行事	実施・予定	実施場所・内容
健康講座	・ 6月（4回） 予定	・ 北部支部
掃除講習会	・ 7月（4回） 予定	・ 北部支部
料理講習会	・ 10月（3回） 予定	・ 未定
中級研修会	・ 11月（4回） 予定	・ 北部支部
ブロック長研修会	・ 12月 予定	・ 北部支部
ボランティア活動	・ 8月 / 2月 予定	・ タオル寄贈

ふれあいの小窓

シニアライフの充実に向けて

傾聴ボランティア

10年余り前に、講習を受けて数年間「傾聴ボランティア」活動をしていました。

「傾聴ボランティア」とは、終末期医療の患者さんや老人ホームに入所されている方の思いを聴く活動です。

その方の思いに寄り添って聴く、ただそれだけで喜んでくださいます。

大事なものは、否定せずに受け入れること。「共感」して、クライアントさんに寄り添い聴くことです。傾聴で気持ちが穏やかになってくだされば、私の喜びにもなります。

傾聴活動の中で、長期入院されている90歳代の女性に月一回、2年間通いました。その方は車椅子生活で、目も悪く、テレビを見ることもできないので、「天井ばかり見ている毎日。来てくれはるのを楽しみに待っているの」と毎回言うてくださいました。

幼少期や娘時代のこと。結婚した後に幼い子どもを3人残してのご主人との死別。一家の大黒柱として働いたことやお姑さん大姑さんに仕え辛かった事。職場での事や娘さんにガンで先立たれて辛く、悲しいことなど、その方の人生を聴かせていただきました。

今、私はシルバー人材センターの一時預かり保育「ピノキオ」で仕事をしています。その中で、預けに来られたとき、お母さんと離れるのが辛く、悲しむお子さんがおられます。その気持ちをしっかりと受け止め寄り添い、見守り、楽しく過ごせるように、傾聴での学びが生かせられたら、と思っています。

右京区 中田靖子

きっかけは

69歳で仕事をやめて、定年後に始めたスポーツを楽しんだり図書館に行ったりと、のんびりと過ごしていたが、どうしても家にいる時間が多くなり、半年もすると時間を持て余すようになってきた。

「やっぱり仕事をしていないとダメか」と求職活動を始めた。

インターネットでハローワークの情報を中心に「年齢制限なし」と書いてある3社に連絡をするが、3社とも実質は70歳までということで断られてしまった。

「70歳の壁ってあるのかな？」そんな話を友人にしていたら、シルバー人材センターを勧められ登録をしたところ、運良く2週間くらい待つだけで仕事の紹介を受けることができた。内容的にも週2回程度の仕事で、希望通りであったので働き始めることにして早くも3年余りが過ぎた。

思うに70歳の求職者にとって「シルバー人材センター」はありがたい存在であったと感謝している。これからも少し働き、少しスポーツを楽しみ、そして少し遊びながら残りの人生を楽しんでいきたいと思う。

会員 K. K

現役引退後のシニアライフ

40年間勤めた繊維関係の会社を62歳で退職して不動産関係の会社に転職し、8年間フルタイムで勤めましたが、70歳で現役を引退しました。

現役の時代から趣味でゴルフを楽しんでいましたが、それも60代後半に引退しましたので、退職後は1箇月ほどで時間を持て余してしまう状態になり、せめて短時間の仕事でもと思い、シルバー人材センターに会員登録しました。

運よく四条通のバス停での案内業務の仕事があり、3日に一度4時間の業務に従事することになり、その後仕事に従事する日数も増えてきて月のうち15日前後仕事をするようになりました。

この仕事は、大きな声を出してお客様の質問にも正確で迅速な返答が要求されるので、ボケ防止には非常に良いのではないかと考えています。また、4時間立った状態での仕事なので足腰の鍛錬にもなります。

その後、仕事のほかにも趣味を作ろうと思い、今は卓球教室に通ったりグランドゴルフを楽しんだりして、気が付けば月のほとんどの日に予定が入るようになりました。

このようなシニアライフを過ごしながら、流れるように過ぎていく毎日を楽しんでいます。これからも健康に気を付けながら頑張っていきたいと思っています。

地域のツボ紹介

新緑の鷺森神社

鷺森神社は、貞観年間（約1千年前）赤山明神の付近に祀られていましたが、離宮造営にあたり、現在の鷺の杜に社地を賜り、1689年ご遷座になり修学院山端の氏神社となり今日に至っています。



毎年5月4日、5日の神幸祭には、赤山禅院に参詣し、御旅所から、宮中から御下賜になった御御輿に供奉して氏子区域を巡行しますが、特にこの祭礼には鉦や太鼓の囃子につれて、菅笠に紅たすきをかけた着物姿、手には扇をもった小学3年生の男児による「サンヨレ」という掛声と所作で練り歩く姿が珍しく、可憐で情緒豊かです。

また最近では、森林浴や新緑、紅葉の名所としても知られるようになってきています。

<鷺森神社> 京都市左京区修学院宮ノ脇町16

京都市バス 5号、北8号系統 「修学院道」下車 徒歩 約10分

会員クラウドサービスについて

前号の「シルバーだより」でもご案内しておりましたように、令和6年10月分から「配分金支払明細書」のハガキ発行を取りやめる代わりに「会員クラウドサービス」内でご確認いただくこととなります。

会員の皆様におかれましては、お手数ですが、本号とともに配布させていただいております「公益社団法人京都市シルバー人材センター会員クラウドサービス」の説明チラシをご覧くださいサービスページにアクセスいただいたうえで、配分金明細書をはじめ内容のご確認をしていただきますようお願いいたします。

接続につきましては、チラシを参考に、接続してログインいただきました後、次回からの接続を簡単にするために、そのページを「ホーム画面に追加」又は「ブックマーク」にご登録いただきますようお願いいたします。

ホームページへの追加については、下図をご参照ください。

なお、説明チラシにも掲載されておりますよう、ログインしていただくのに必要な「ID」と「パスワード」は、皆様の会員番号と誕生日（4桁）となっておりますのでご確認ください。

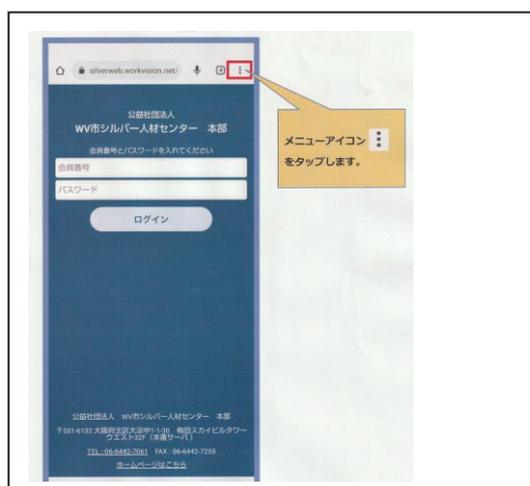
どうしてもページにたどり着けなかったり、ログインできない場合などは、お手数ですが、センターの事務所にお越しの際にでも職員に確認していただけますようお願いいたします。なお、本サービスに関してお電話でのお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。

【 ホーム画面への追加 】

<iPhone の方>



<android の方>



＝新型コロナウイルス感染症への対応について（注意喚起）＝

新緑の季節となってまいりました。マスク着用は個人の判断が基本となりましたが、高齢者等重症化リスクの高い方などの感染を防ぐため、医療機関や高齢者施設などではマスク着用が推奨されております。個人の判断にはなりますが、会員の皆様におかれましては、手洗いや換気の徹底などの基本的な感染防止対策に引き続き努めていただき、健康にお過ごしいただきますようお願いいたします。

◇人権研修会に参加して◇

令和6年2月14日（水）午後2時から、京都テルサ東館2階セミナー室において、令和5年度の人権研修が開催され、当センターからも理事長、会員25名、職員4名の計30名が参加しました。

今回の研修は、講師に「崇仁発信実行委員会」の藤尾まさよ様をお迎えして、「この町が好きだから」～被差別の歴史を持つ地域に生まれて～のテーマで開催されました。

参加者の声として、

●たまたま、被差別の歴史を持つ地域に生まれたというだけで、就職や結婚の機会に差別を受けなければならなかった過去を聞いて、理不尽だと感じました。実際に被差別の歴史を持つ地域に生まれた方の話を聞いたのは初めてだったので、大変勉強になった。

●子どものときは、被差別部落ということも意識していなかったのに、成長するにつれて、周りから差別思想を植え付けられてしまうということは、大変恐ろしいことだと思った。

●人権研修を受けて、歴史や正しい情報を知り、学ぶことで、自分自身を振り返り、差別や偏見の考えをなくしていかなければならないと思った。

自分は、被差別部落に対しての差別意識はないと思っていたが、もし、小さなころから繰り返し周りからそのような差別意識を植え付けられていたらどうなっているだろうかと思った。

というものがありません。

参加者にとって、改めて「人権の尊重」、「差別とは」を考える良い機会になったと思います。

◇人権の尊重について◇

これまで職場や地域など、社会の様々な場面で人権啓発の取組みが行われてきましたが、残念なことに、今なお偏見や差別に基づく発言等がなされることも見受けられます。こうした行為は他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。会員の皆様におかれましても、こうしたことのないようお願いいたします。

入会キャンペーンを実施しました

令和6年1月から3月を「入会キャンペーン月間」と位置付け、会員増強の取組みを実施しました。会員の皆さまにはお知合い等の紹介をお願いするとともに、定例の入会説明会に加えて臨時入会説明会を3回実施しました。

1回目は1月27日（土）に京都アバンティの9階にある「龍谷大学響ホール校友会館」で、2回目は3月9日（土）に「伏見区役所」で、そして3回目は3月24日（日）に京都市北文化会館にてそれぞれ午前・午後の2回の説明会を実施しました。

それぞれ、多くの方にお越しいただき盛況な説明会となりました。

会員の皆様には、ご紹介やご周知などで大変お世話になり、誠にありがとうございました。

今後とも、会員増強にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

＝就業開拓委員会＝

令和6年4月4日（木）第1回就業開拓委員会が開催されました。

会議では、配分金見積基準最低単価が見直されたこと等の影響から受注の減少が懸念されることから、受注の確保、拡大に向けた取組みの徹底を図ること、そして、そのための具体的な取組みとして就業開拓員4人による活動のさらなる活発化や各区で開催されるイベントなどにおける活動を積極的に実施していくことなどが確認されました。

就業開拓委員会では、今後とも効果的な就業開拓活動のあり方を検討していくとともに、就業機会の拡大につながる活動の実施につとめてまいります。

＝安全・適正就業に関する標語を募集します＝

シルバー人材センターでは、毎年7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業に係る意識の高揚を図る取組みの一環として、会員の皆さまから「安全・適正就業に関する標語」を募集します。

応募いただいた作品は、京都府シルバー人材センター連合会に提出いたしますが、応募多数の場合は、事前選考して提出させていただくこととなりますので、予めご承知おき願います。提出後、同連合会においての審査の結果、入賞者には表彰が予定されています。

応募締切は、5月17日（金）です。応募又はお問い合わせは、本部総務課（TEL 821-2013）までお願いいたします。

なお、標語については、特に形式は決まっていますが、いわゆる川柳のような5・7・5のものが今まで多く応募されていますので、参考にしていただければと思います。皆様のご応募をお待ちしています。

標語例（昨年度優秀賞作品）

- ・慣れるほど 生まれる油断 増す危険
- ・忘れるな ヒヤリで済んだ あの経験
- ・シルバーは 安全と 確かな仕事の 二刀流

＝シルバー保険への免責額の導入について＝

令和6年4月からシルバー保険引受会社の変更により、免責額（10,000円）が導入されます。

この導入により、会員が就業中に物損事故を起こした場合、その保証額が1万円未満のときはその全額を、1万円を超えるときは1万円を自己負担いただくこととなりますので、今後の就業においては、今まで以上に安全に気を配り、事故が無いように心がけてください。

令和6年度定期総会について

日時 : 令和6年5月30日(木)
午後2時から(開場 午後1時30分)
場所 : 京都テルサ テルサホール
南区東九条下殿田町70
TEL 075(692)3400

定期総会のご案内(議決権行使書)は、郵送でお届けします。ご欠席の場合は、必ず議決権行使書の提出をお願いいたします。議決権行使書は、必要事項をご記入いただき、そのまま投函してください。切手を貼っていただく必要はありません。

なお、今回は、総会にご出席いただいた会員と議決権行使書をご提出いただいた会員を対象に、後日抽選を行い、当選者にギフトカードを進呈いたしますので、ぜひご出席いただくか、どうしてもご出席いただけない場合は議決権行使書の提出をお願いいたします。

緊急時の連絡先(携帯電話番号)について

事務局の業務時間外(夜間・休日)に、緊急の用件で連絡が必要になったときは、次の携帯電話に連絡してください。

	連絡先・携帯電話番号		連絡先・携帯電話番号
本 部	090-6676-6853	北 部 支 部	090-3978-6848
東 部 支 部	090-6678-5342	全支部共通	080-4014-8376

緊急の用件とは：

- ・就業中の大怪我、就業先と自宅との往復の途中での交通事故
- ・就業先に損害を与えたり、市民の方に怪我をさせた場合 などで急を要するとき。

編集後記

シルバー会員の皆様、日頃は、お仕事や諸活動にと大変ご苦勞様です。

今年は、元日から大きな自然災害(能登半島沖地震)が発生し、次の日の2日には羽田空港での飛行機同士の衝突事故が発生するなど、私たちの身の回りでの事故や自然災害は、いつ、どこで起きるか予測が付きません。

各地域では、春と秋に防災訓練などが実施されておりますので、積極的に参加して、自分の身は自分で守るということはもちろんのこと、大切な人を守るためにも訓練で知識などを身に付けていくことが大切です。

大きな災害が起きたときは、家族同士がお互いに連絡を取ろうとしても通信が思うようにできない事態に陥ることも予想されます。そんなときのために、日頃から家族で避難場所を決めておくことが大切だと思います。また、災害時に最低限、必要だと思われる持ち物類を保管袋に入れて、玄関脇に置いておくことも一つの方法ではないでしょうか。

日頃から、緊急時の備えに気を配っておきましょう。

令和6年5月1日
発 行
公益社団法人京都市シルバー人材センター
〒604-8437
京都市中京区西ノ京東中合町2番地
TEL:821-2013 FAX:821-2020